

2020年6月12日

株 主 各 位

大阪市西区南堀江1丁目12番19号

南海化学株式会社

代表取締役社長 菅野秀夫

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、**新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、株主様の安全確保および感染拡大防止のため、株主の皆様には、本年の株主総会へのご出席をお控えいただくとともに、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月26日（金曜日）午後5時40分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月29日（月曜日）午前9時30分
2. 場 所 大阪市西区南堀江1丁目12番19号
四ツ橋スタービル6階会議室（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
 - 報告事項
 1. 第67期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)、および第68期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の修正事業報告の内容報告の件
 2. 第69期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 第67期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)、および第68期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の計算書類の修正承認の件
 - 第2号議案 第69期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類承認の件
 - 第3号議案 剰余金の処分の件
 - 第4号議案 定款の一部変更の件
 - 第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件
 - 第6号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
 - 第7号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額設定の件
 - 第8号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件
 - 第9号議案 会計監査人選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお本株主総会から、ご出席株主様へのお土産は取りやめさせていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

◎招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nankai-chem.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

(添付書類)

※ 下線部分は修正箇所。

【第67期】

(修正前)

事業報告(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1. 事業の概況

<中略>

(5) 財産および損益の状況の推移

区分	第64期 (2014年度)	第65期 (2015年度)	第66期 (2016年度)	第67期 (2017年度)
売上高(百万円)	15,588	15,671	15,283	13,912
経常利益(百万円)	85	469	227	<u>125</u>
当期純利益(百万円)	33	302	△18	<u>145</u>
1株当たり当期純利益	33円46銭	296円66銭	△18円62銭	<u>142円94銭</u>
純資産(百万円)	3,711	3,747	3,257	<u>3,399</u>
総資産(百万円)	16,022	16,394	16,059	<u>16,690</u>

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

(注) 2. △印は損失を表示しております。

<以下略>

(修正後)

事業報告(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1. 事業の概況

<中略>

(5) 財産および損益の状況の推移

区分	第64期 (2014年度)	第65期 (2015年度)	第66期 (2016年度)	第67期 (2017年度)
売上高(百万円)	15,588	15,671	15,283	13,912
経常利益(百万円)	85	469	227	<u>123</u>
当期純利益(百万円)	33	302	△18	<u>125</u>
1株当たり当期純利益	33円46銭	296円66銭	△18円62銭	<u>123円83銭</u>
純資産(百万円)	3,711	3,747	<u>3,226</u>	<u>3,348</u>
総資産(百万円)	16,022	16,394	16,059	<u>16,655</u>

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

2. △印は損失を表示しております。

<以下略>

【第68期】**(修正前)****事業報告**(2018年4月1日から2019年3月31日まで)**1. 事業の概況**

<中略>

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第65期 (2015年度)	第66期 (2016年度)	第67期 (2017年度)	第68期 (2018年度)
売上高(百万円)	15,671	15,283	13,912	14,648
経常利益(百万円)	469	227	125	139
当期純利益(百万円)	302	△18	145	△499
1株当たり当期純利益	296円66銭	△18円62銭	142円94銭	△491円35銭
純資産(百万円)	3,747	3,257	3,399	2,839
総資産(百万円)	16,394	16,059	16,690	16,923

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

2. △印は損失を表示しております。

<以下略>

(修正後)**事業報告**(2018年4月1日から2019年3月31日まで)**1. 事業の概況**

<中略>

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第65期 (2015年度)	第66期 (2016年度)	第67期 (2017年度)	第68期 (2018年度)
売上高(百万円)	15,671	15,283	13,912	14,648
経常利益(百万円)	469	227	123	144
当期純利益(百万円)	302	△18	125	△576
1株当たり当期純利益	296円66銭	△18円62銭	123円83銭	△567円89銭
純資産(百万円)	3,747	3,226	3,348	2,711
総資産(百万円)	16,394	16,059	16,655	16,774

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

2. △印は損失を表示しております。

<以下略>

【第67期】

貸借対照表(修正前)

(2018年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目				科 目			
金 額				金 額			
流 動 資 産			8,514,205	流 動 負 債			8,706,578
現金及び預金			877,720	支払手形			502
受取手形			26,040	買掛金			3,331,013
電子記録債権			229,006	短期借入金			2,950,000
掛金			4,961,276	一年内返済予定の長期借入金			864,640
製品			763,257	リース債			13,025
仕掛品			662	未払金			1,259,124
原料			201,321	未設備関係未払金			176,804
貯蔵品			79,957	未払費用			24,235
前払費用			20,542	預り金			16,848
繰延税金資産			44,562	賞与引当金			56,911
立替金			802,713	その他			13,473
貸倒引当金			510,421	固 定 負 債			4,584,566
			△3,277	長期借入金			4,080,772
固 定 資 産			8,176,260	繰延税金負債			24,167
有形固定資産			5,066,512	繰延税金負債			53,142
建物			1,223,194	退職給付引当金			158,657
構築物			685,730	役員退職慰労引当金			60,851
機械装置			2,373,009	資産除去債			147,568
車両運搬具			28,893	その他			59,407
工具器具備品			90,886	負 債 合 計			13,291,145
土地			393,973	純 資 産 の 部			
建設仮勘定			22,613	株 主 資 本			3,318,768
			248,212	資本金			454,139
無形固定資産			51,323	資本剰余金			178,214
ソフトウェア			571	資本準備金			178,214
リース資産			11,309	利益剰余金			5,733,335
その他			39,441	利益準備金			47,674
投資その他の資産			3,058,424	その他利益剰余金			5,685,661
投資有価証券			184,591	買換資産圧縮積立金			18,017
関係会社株			1,842,059	固定資産圧縮積立金			166,453
係会社出資			873,216	繰越利益剰余金			5,501,190
長期貸付金			1,300	自 己 株 式			△3,046,920
前払年金費用			76,219	評価・換算差額等			80,551
その他			81,038	その他有価証券評価差額金			80,551
貸倒引当金			△1	純 資 産 合 計			3,399,319
資 産 合 計			16,690,465	負 債 及 び 純 資 産 合 計			16,690,465

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

【第67期】

貸借対照表(修正後)

(2018年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目				科 目			
金 額				金 額			
流 動 資 産			8,527,331	流 動 負 債			8,722,294
現金及び預金			877,720	支払手形			502
受取手形			26,040	買掛金			3,331,013
電子記録債権			229,006	短期借入金			2,950,000
掛金			4,961,276	一年内返済予定の長期借入金			864,640
製品			763,257	リース負債			13,025
仕掛品			662	未払金			1,259,124
原料			201,321	未設備関係未払金			176,804
貯蔵費			79,957	未預り引当金			39,950
前払税金			20,542	賞与引当金			16,848
繰上替の引当金			57,689	その他負債			56,911
立替の引当金			802,713	固 定 負 債			4,584,566
倒産引当金			510,421	長期借入金			4,080,772
			△3,277	繰上税金負債			24,167
固 定 資 産			8,128,452	繰上税金負債			53,142
有形固定資産			5,018,704	退職給付引当金			158,657
建物			1,226,255	役員退職慰労引当金			60,851
構築物			682,940	資産除却負債			147,568
機械装置			2,345,776	その他			59,407
車両運搬具			29,276	負 債 合 計			13,306,860
工具器具備品			90,254	純 資 産 の 部			
土地			393,973	株 主 資 本			3,268,371
建物			22,613	資本金			454,139
建設仮勘定			227,613	資本剰余金			178,214
無 形 固 定 資 産			51,323	資本準備金			178,214
ソフトウェア			571	利益剰余金			5,682,938
リース資産			11,309	利益準備金			47,674
その他資産			39,441	その他利益剰余金			5,635,264
投 資 其 他 の 資 産			3,058,424	買換資産圧縮積立金			18,017
投資有価証券			184,591	固定資産圧縮積立金			166,453
関係会社株			1,842,059	繰越利益剰余金			5,450,793
係会社貸付			873,216	自 己 株 式			△3,046,920
長期貸付			1,300	評価・換算差額等			80,551
前払年金費用			76,219	その他有価証券評価差額金			80,551
その他引当金			81,038	純 資 産 合 計			3,348,922
倒産引当金			△1	負 債 及 び 純 資 産 合 計			16,655,783
資 産 合 計			16,655,783				

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

【第67期】

損益計算書(修正前)(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目				金 額
売 上			高 価	13,912,104
売 上		原 利	益	11,675,507
売 上	総 一	利 管 理	費	2,236,596
販 売 費 及 び 業 外 収 入		配 当 金	料	2,559,352
営 業 外 費		賃 貸 料	他	322,755
受 取 利 息 及 び 配 当 金		手 数 料		356,009
不 動 産 代 行 の 費		の 費		327,102
そ の 外 の 費		の 費		72,689
営 業 外 費		の 費		74,487
支 払 利 息		賃 貸 費		63,546
不 動 産 の 利 益		の 利 益		269,067
そ の 外 の 利 益		の 利 益		49,547
経 常 利 益		の 利 益		382,162
特 別 利 益		の 利 益		125,372
固 定 資 産 売 却 益		有 価 証 券 売 却 益		64,507
投 資 有 価 証 券 売 却 益		移 転 費		22,143
特 別 損 失		損 失		14,289
本 社 移 転 費		損 失		11,182
減 損 損 失		除 却 損 失		1,447
固 定 資 産 除 却 損 失		純 利 益		26,920
税 引 前 当 期 純 利 益		税 引 前 当 期 純 利 益		185,102
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		税 引 前 当 期 純 利 益		5,230
法 人 税 等 調 整 額		税 引 前 当 期 純 利 益		34,645
当 期 純 利 益		税 引 前 当 期 純 利 益		39,876
		税 引 前 当 期 純 利 益		145,226

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

【第67期】

損益計算書(修正後)

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	13,912,104
売上原価	11,677,829
売上総利益	2,234,274
販売費及び一般管理費	2,559,352
営業外収益	325,077
受取利息及び配当金	356,009
不動産賃貸料	327,102
事務代行手数料	72,689
その他	74,487
営業外費用	830,289
支払利息	63,546
不動産賃貸費用	269,067
その他	49,547
経常利益	123,050
特別利益	123,050
固定資産売却益	64,507
投資有価証券売却益	22,143
特別損失	14,289
本社移転費用	14,289
減損損失	41,403
固定資産除却損	1,447
税引前当期純利益	57,140
法人税、住民税及び事業税	152,560
法人税	5,230
法人税等調整額	21,519
当期純利益	26,750
	125,810

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

【第67期】

株主資本等変動計算書（修正前）

（2017年4月1日から
2018年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本						評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金合計 (注)				
当 期 首 残 高	454,139	178,214	47,674	5,555,673	△3,046,920	3,188,781	68,577	3,257,358
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				△15,239		△15,239		△15,239
当 期 純 利 益				145,226		145,226		145,226
純資産の部に直接 計上されたその他 有価証券評価差額 金							11,973	11,973
事業年度中の変動額合計	0	0	0	129,987	0	129,987	11,973	141,961
当 期 末 残 高	454,139	178,214	47,674	5,685,661	△3,046,920	3,318,768	80,551	3,399,319

（注） その他利益剰余金の内訳は、以下のとおりであります。

（注） その他利益剰余金の内訳

（単位：千円）

	退 職 手 当 積 立 金	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	6,000	18,976	167,061	5,363,636	5,555,673
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△15,239	△15,239
当 期 純 利 益				145,226	145,226
退職手当積立金の取崩	△6,000			6,000	0
買換資産圧縮積立金の取崩		△958		958	0
固定資産圧縮積立金の取崩			△1,216	1,216	0
固定資産圧縮積立金の積立			607	△607	0
事業年度中の変動額合計	△6,000	△958	△608	137,553	129,987
当 期 末 残 高	0	18,017	166,453	5,501,190	5,685,661

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

【第67期】

株主資本等変動計算書（修正後）

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金合計 (注)				
当 期 首 残 高	454,139	178,214	47,674	5,524,692	△3,046,920	3,157,800	68,577	3,226,377
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				△15,239		△15,239		△15,239
当 期 純 利 益				125,810		125,810		125,810
純資産の部に直接 計上されたその他 有価証券評価差額 金の増減							11,973	11,973
事業年度中の変動額合計	二	二	二	110,571	二	110,571	11,973	122,545
当 期 末 残 高	454,139	178,214	47,674	5,635,264	△3,046,920	3,268,371	80,551	3,348,922

(注) その他利益剰余金の内訳は、以下のとおりであります。

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：千円)

	退 職 手 当 積 立 金	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	6,000	18,976	167,061	5,332,655	5,524,692
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△15,239	△15,239
当 期 純 利 益				125,810	125,810
退職手当積立金の取崩	△6,000			6,000	二
買換資産圧縮積立金の取崩		△958		958	二
固定資産圧縮積立金の取崩			△1,216	1,216	二
固定資産圧縮積立金の積立			607	△607	二
事業年度中の変動額合計	△6,000	△958	△608	118,138	110,571
当 期 末 残 高	二	18,017	166,453	5,450,793	5,635,264

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

【第67期】

個別注記表(修正前)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

<中略>

X 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,345円99銭
1株当たり当期純利益	<u>142円94銭</u>

<以下略>

個別注記表(修正後)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

<中略>

X 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,296円38銭
1株当たり当期純利益	<u>123円83銭</u>

<以下略>

【第68期】

貸借対照表(修正前)

(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目				科 目			
金 額				金 額			
流 動 資 産			9,223,194	流 動 負 債			10,356,482
現金及び預金			877,221	買掛金			3,601,183
受取手形			179,527	短期借入金			3,500,000
電子記録債権			332,126	一年以内返済予定の長期借入金			1,346,208
売掛金			4,791,489	リース負債			11,823
製品			871,308	未払金			1,246,957
仕掛品			429	備関係未払金			517,498
原材料			431,722	未払法人税等			30,101
前払費用			66,617	引当金			7,810
立替金の他			18,331	役員賞与引当金			18,665
貸倒引当金			928,253	その他の引当金			62,680
			731,216	固定負債			13,520
			△5,050	長期借入金			32
固 定 資 産			7,700,640	長期リース負債			3,727,371
有 形 固 定 資 産			5,154,675	繰延税金負債			3,334,564
建物			1,166,235	退職給付引当金			36,790
構築物			609,281	退職給付引当金			11,968
機械装置			2,218,329	退職給付引当金			37,878
車両運搬具			20,830	退職給付引当金			156,223
工具器具備品			82,716	退職給付引当金			95,873
土地			462,358	退職給付引当金			54,074
リース資産			13,693				
建設仮勘定			581,230	負 債 合 計			14,083,853
無 形 固 定 資 産			42,631	純 資 産 の 部			
ソフトウェア			840	株 主 資 本			2,804,345
リース資産			7,685	資 本 金			454,139
その他の資産			34,105	資 本 剰 余 金			178,214
投 資 其 他 の 資 産			2,503,332	資 本 準 備 金			178,214
投資有価証券			107,947	利 益 剰 余 金			5,218,912
関係会社株			1,774,059	利 益 準 備 金			47,674
関係会社出資			420,685	その他利益剰余金			5,171,237
従業員長期貸付			1,100	買換資産圧縮積立金			16,950
前払年金費用			128,586	固定資産圧縮積立金			164,839
その他の			70,954	繰越利益剰余金			4,989,447
資 産 合 計			16,923,834	自 己 株 式			△3,046,920
				評 価 ・ 換 算 差 額 等			35,635
				その他の有価証券評価差額金			35,635
				純 資 産 合 計			2,839,980
				負 債 及 び 純 資 産 合 計			16,923,834

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

【第68期】

貸借対照表(修正後)

(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,223,194	流 動 負 債	10,372,925
現金及び預金	877,221	買掛金	3,601,183
受取手形	179,527	短期借入金	3,500,000
電子記録債権	332,126	一年内返済予定の長期借入金	1,346,208
掛金	4,791,489	リース債	11,823
製品	871,308	未払金	1,246,957
仕掛	429	未払費用	517,498
原料	431,722	未払法人税等	46,544
貯蔵品	66,617	未払法 人 税	7,810
前払費用	18,331	預り引当金	18,665
立替の当金	928,253	賞与引当金	62,680
貸倒引当金	731,216	役員賞与引当金	13,520
	△5,050	その他	32
固 定 資 産	7,551,051	固 定 負 債	3,689,492
有形固定資産	4,948,239	長期借入金	3,334,564
建物	1,169,117	長期未払債	36,790
構築物	541,942	リース債	11,968
機械装置	2,113,897	退職給付引当金	156,223
車両運搬具	20,075	資産除去債	95,873
工具器具備	76,895	その他	54,074
土地	462,358	負 債 合 計	14,062,417
リース資産	13,693	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	550,259	株 主 資 本	2,676,192
無 形 固 定 資 産	42,631	資 本 金	454,139
ソフトウェア	840	資 本 剰 余 金	178,214
リース資産	7,685	資 本 準 備 金	178,214
その他	34,105	利 益 剰 余 金	5,090,759
投 資 そ の 他 の 資 産	2,560,180	利 益 準 備 金	47,674
投資有価証券	107,947	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,043,084
関係会社株	1,774,059	買換資産圧縮積立金	16,950
関係会社出資	420,685	固定資産圧縮積立金	164,839
従業員長期貸付	1,100	繰越利益剰余金	4,861,294
前払年金費用	128,586	自 己 株 式	△3,046,920
繰延税金資産	56,848	評 価 ・ 換 算 差 額 等	35,635
その他	70,954	その他有価証券評価差額金	35,635
資 産 合 計	16,774,245	純 資 産 合 計	2,711,827
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	16,774,245

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

【第68期】

損益計算書(修正前)

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 売 販 営 営	上 原		14,648,052
	上 総		12,112,157
営 営	上 及		2,535,895
	業 外		2,599,266
営	受 取 不 そ	利 息 及 配 当	193,894
	業 外	債 権 の 費	339,065
営	支 不 そ	利 貸 費	49,971
	業 外	の 費	582,931
経 特	支 不 そ	利 貸 費	59,039
	業 外	の 費	286,720
特	常 別	利 利	33,898
	抱 合 投 資 受 そ	消 滅 差 益 却 入 金 他	139,900
特	抱 合 投 資 受 そ	消 滅 差 益 却 入 金 他	42,156
	抱 合 投 資 受 そ	消 滅 差 益 却 入 金 他	40,880
特	抱 合 投 資 受 そ	消 滅 差 益 却 入 金 他	57,999
	抱 合 投 資 受 そ	消 滅 差 益 却 入 金 他	15,783
特	抱 合 投 資 受 そ	消 滅 差 益 却 入 金 他	376
	抱 合 投 資 受 そ	消 滅 差 益 却 入 金 他	157,196
特	抱 合 投 資 受 そ	消 滅 差 益 却 入 金 他	452,530
	抱 合 投 資 受 そ	消 滅 差 益 却 入 金 他	59,551
特	抱 合 投 資 受 そ	消 滅 差 益 却 入 金 他	161,000
	抱 合 投 資 受 そ	消 滅 差 益 却 入 金 他	35,602
特	抱 合 投 資 受 そ	消 滅 差 益 却 入 金 他	39,339
	抱 合 投 資 受 そ	消 滅 差 益 却 入 金 他	748,025
税 法 法 当	引 前 当 期	純 損	450,928
	法 人 税 、 住 民 税 及 事 業 税	及 び 事 業 税	2,997
当	法 人 税 、 住 民 税 及 事 業 税	及 び 事 業 税	45,258
	法 人 税 、 住 民 税 及 事 業 税	及 び 事 業 税	48,255
当期純損		純損	499,184

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

【第68期】

損益計算書(修正後)(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目				金 額	
売	上	高			14,648,052
売	上	価			12,107,278
販	上	益			2,540,774
営	費	費			2,599,266
営	業	失			58,492
	業	益			
	受	配	193,894		
	不	当	339,065		
	そ	金	49,971		582,931
営	業	料			
	支	他			
	不	用	59,039		
	そ	息	286,720		
		用	33,898		379,659
経		他			
特		益			144,779
		益			
	抱	差	42,156		
	投	益	40,880		
	資	益	57,999		
	資	金	15,783		
	受	他	376		157,196
	そ	失			
特		損			
	関	評	452,530		
	係	価	213,414		
	減	損	161,000		
	環	策	45,974		
	固	除	39,339		912,260
	そ	却			
税		他			
引		損			610,284
前		失			
当		税	2,997		
期		額	△36,341		△33,343
純		損			
損		失			576,940

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

【第68期】

株主資本等変動計算書（修正前）

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金合計 (注)				
当 期 首 残 高	454,139	178,214	47,674	6,025,282	△3,046,920	3,658,389	80,551	3,738,940
誤謬の訂正による累積的影響額				△339,620		△339,620		△339,620
遡及処理後当期首残高	454,139	178,214	47,674	5,685,661	△3,046,920	3,318,768	80,551	3,399,319
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				△15,239		△15,239		△15,239
当期純損失				△499,184		△499,184		△499,184
純資産の部に直接 計上されたその 他有価証券評価差額 金の増減							△44,915	△44,915
事業年度中の変動額合計	0	0	0	△514,423	0	△514,423	△44,915	△559,339
当 期 末 残 高	454,139	178,214	47,674	5,171,237	△3,046,920	2,804,345	35,635	2,839,980

(注) その他利益剰余金の内訳は、以下のとおりであります。

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：千円)

	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	18,017	166,453	5,840,811	6,025,282
誤謬の訂正による累積的影響額			△339,620	△339,620
遡及処理後当期首残高	18,017	166,453	5,501,190	5,685,661
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△15,239	△15,239
当期純損失			△499,184	△499,184
買換資産圧縮積立金の取崩	△1,066		1,066	0
固定資産圧縮積立金の取崩		△1,614	1,614	0
事業年度中の変動額合計	△1,066	△16,148	△511,742	△514,423
当 期 末 残 高	16,950	164,839	4,989,447	5,171,237

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

【第68期】

株主資本等変動計算書（修正後）

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金合計 (注)				
当 期 首 残 高	454,139	178,214	47,674	5,635,264	△3,046,920	3,268,371	80,551	3,348,922
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				△15,239		△15,239		△15,239
当期純損失				△576,940		△576,940		△576,940
純資産の部に直接 計上されたその他 有価証券評価差額 金の増減							△44,915	△44,915
事業年度中の変動額合計	＝	＝	＝	△592,179	＝	△592,179	△44,915	△637,095
当 期 末 残 高	454,139	178,214	47,674	5,043,084	△3,046,920	2,676,192	35,635	2,711,827

(注) その他利益剰余金の内訳は、以下のとおりであります。

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：千円)

	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	18,017	166,453	5,450,793	5,635,264
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△15,239	△15,239
当期純損失			△576,940	△576,940
買換資産圧縮積立金の取崩	△1,066		1,066	＝
固定資産圧縮積立金の取崩		△1,614	1,614	＝
事業年度中の変動額合計	△1,066	△16,148	△589,498	△592,179
当 期 末 残 高	16,950	164,839	4,861,294	5,043,084

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

【第68期】

個別注記表(修正前)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

<中略>

X 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,795円43銭
1株当たり当期純損失	491円35銭

<以下略>

個別注記表(修正後)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

<中略>

X 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,669円28銭
1株当たり当期純損失	567円89銭

<以下略>

以上

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 事業の概況

(1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、年度初めから秋口にかけては、米中貿易摩擦問題の長期化懸念により、企業収益に陰りがみられるとともに、景気の減速感が表面化したしましたが、年末にはこうした問題の解決に一定の進展が見られたことにより、日米の主要な株価指数は高値圏で推移するなど、景気の先行きへの期待感が高まりました。しかしながら、年明けから年度末にかけて、新型コロナウイルスが世界の経済活動に壊滅的な打撃を与えており、わが国経済もその影響を大きく受けることを余儀なくされる状況となっております。

このような経済情勢のもと、当社グループは2019年3月期を始期とする3カ年の中期経営計画「Open Up! NANKAI 2020」の2年目となるなか、経営指針である「想定力の向上で守りの成長と攻めの成長を実現する」を更に発展させるための取組みを行ってまいりました。既存事業においては、営業部門と製造拠点が一体となって採算重視のスタンスを継続することなどにより、また新規事業においては、将来性のある事業に対する掘り起こしを行うことなどにより、既存事業ならびに新規事業を共に成長へと導くための各種施策を実施してまいりました。

電解事業を基礎とする苛性ソーダをはじめとした各種工業薬品につきましては、地域に根ざした販売体制のさらなる強化を図りつつ、新たな市場の開拓にも積極的に取り組んでまいりました。またクロルピクリン（農薬）につきましては、安定供給体制の構築に向けてのサプライチェーンの整備の継続に努めてまいりました。こうした事業活動の過程においては、全社一丸となり、あくなきコスト削減の追求を実施してまいりました。

以上の結果、2020年3月期の経営成績につきましては、売上高は141億58百万円（前年同期比△4億90百万円（△3.3%））となり、損益面につきましては、営業利益は2億7百万円（前年同期は58百万円の営業損失であり、2億66百万円の改善）、経常利益は2億80百万円（前年同期比+1億35百万円（+93.5%））、当期純利益は64百万円（前年同期は5億76百万円の当期純損失であり、6億41百万円の改善）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期中の設備投資の総額は11億50百万円であり、その主な設備は次のとおりであります。

区 分	設 備 名
青 岸 工 場	土壌整備関連工事
青 岸 工 場	JV関連工事
青 岸 工 場	保全室新設工事
和 歌 山 工 場	電解塔膜更新工事
土 佐 工 場	境界ブロック塀改修工事

(3) 資金調達の状況

当期中の所要資金は、自己資金および借入金によって賅っております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルスが世界経済に壊滅的な打撃を与えており、わが国経済もその影響を大きく受けることを余儀なくされているなか、政策期待の動きはあるものの、大幅な景気後退が見込まれております。

当社におきましても、経済活動の停滞が長期化する懸念を抱えるなか、原材料コストや労務コストの増加が見込まれる状況のもと、安定的な収益の確保が課題となっており、事業環境は極めて厳しいものであると認識しております。

このような状況のなか、当社グループは新中期計画「Open Up! NANKAI 2020」の最終年度に入り、経営指針である「想定力の向上で守りの成長と攻めの成長を実現する」の総仕上げとなるべく各種施策を実施してまいります。具体的には、企業経営方針である「環境に貢献する新規ビジネスによる成長分野の確立」、「新たな事業投資ポートフォリオによる強靱な企業集団の構築」、「生産性の向上と原価率の低減による事業基盤の確立」の達成に向けたアクションプランを実行のうえ、採算性を重視したコスト意識の徹底により、安定的な経常利益の確保を目指してまいります。2021年3月期の業績見通しは、売上高が143億20百万円、営業利益は1億9百万円、経常利益は97百万円と予想しております。また、当社グループ連結の業績見通しは、売上高を179億33百万円、経常利益を3億32百万円とし、バランスの取れた着実な収益計上に努めてまいります。

当社グループは企業理念に定めた「化学品事業を通じて地球環境と豊かな社会の創生に貢献する」ことを目標とし、事業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて取組むとともに、お客様、取引先、株主、投資家、地域社会等、あらゆるステークホルダーの皆様に満足頂けるよう取組んでまいります。お客様の信頼、社会への貢献を第一に、環境や安全に優れた製品を提供してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第66期 (2016年度)	第67期 (2017年度)	第68期 (2018年度)	第69期 (2019年度) 当年度
売上高 (百万円)	15,283	13,912	14,648	14,158
経常利益 (百万円)	227	123	144	280
当期純利益 (百万円)	△18	125	△576	64
1株当たり当期純利益	△18円62銭	123円83銭	△567円89銭	63円39銭
純資産 (百万円)	3,226	3,348	2,711	2,759
総資産 (百万円)	16,059	16,655	16,774	14,995

- (注) 1. 1株当たりの当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. △印は損失を表示しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

A 国内

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
エヌシー環境株式会社	200 ^{百万円}	100.0%	環境リサイクル事業
富士アミドケミカル株式会社	30	100.0	化学工業薬品の製造および販売
興南産業株式会社	10	100.0	貨物運送事業
株式会社エヌエムソルト	10	85.5	塩の製造および販売

(注) 興南産業株式会社は、2020年4月1日をもって当社(南海化学株式会社)と合併いたしました。

B 海外

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
如皋市四友合成化工有限公司	208 ^{百万円}	100.0%	化学工業薬品製造
如皋南海水处理剂有限公司	988	100.0	水处理剂および肥料製造
如皋新南海国际贸易有限公司	30	100.0	化学工業薬品他の輸出

(注) 資本金については、決算日の為替相場による円換算額を記載しております。

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

次の製品の製造および販売を行っております。

苛性ソーダ、液化塩素、合成塩酸、次亜塩素酸ソーダ、低塩次亜塩素酸ソーダ、尿素水、水硫化ソーダ、クロルピクリン、高度さらし粉、硫酸、発煙硫酸、硫酸ばんど、ポリ塩化アルミニウム、ポリ硫酸鉄、有機中間体、塩素化イソシアヌール酸、酢酸ナトリウム、グルコサミン

(8) 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

① 当社

本 社	大阪市西区南堀江1丁目12番19号
東 京 本 店	東京都北区浮間5丁目8番18号
土 佐 オ フ ィ ス	高知市棧橋通4丁目10番1号
和 歌 山 工 場	和歌山市小雑賀1丁目1番38号
青 岸 工 場	和歌山市湊1342番地
土 佐 工 場	高知市棧橋通4丁目10番1号

② 国内子会社

会 社 名	本 社 所 在 地	主 要 な 営 業 所 お よ び 工 場
エヌシー環境株式会社	和歌山市湊	—
富士アミドケミカル株式会社	東京都北区浮間	—
興南産業株式会社	和歌山市小雑賀	和歌山・青岸事業所、南海デリバリーセンター、大阪物流センター、高知事業所、京都事業所
株式会社エヌエムソルト	和歌山市小雑賀	西浜工場(和歌山市)、石巻工場

(注) 興南産業株式会社は、2020年4月1日をもって当社(南海化学株式会社)と合併いたしました。

③ 海外子会社

会 社 名	本 社 所 在 地	主 要 な 営 業 所 お よ び 工 場
如皋市四友合成化工有限公司	中国江蘇省如皋市	—
如皋南海水处理剂有限公司	中国江蘇省如皋市	—
如皋新南海国际贸易有限公司	中国江蘇省如皋市	—

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
153名	42名増	46.7歳	10.1年

(注) 従業員数は就業人員数であり、受入出向者を含み、出向者を含んでおりません。なお前期末比増加の要因は、期中に株式会社南海化学アールアンドディーを吸収合併したことなどによるものであります。

(10) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	2,524 ^{百万円}
株式会社紀陽銀行	1,498
株式会社三菱UFJ銀行	1,152
株式会社四国銀行	791
株式会社京都銀行	640
株式会社福岡銀行	489

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 7,900,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,330,330株 (自己株式1,314,393株を含む)
- (3) 株主数 156名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
南海化学従業員持株会	76 ^{千株}	7.5%
東亜合成株式会社	60	5.9
土居洋生	58	5.7
大中物産株式会社	54	5.4
尼崎製罐株式会社	49	4.9
株式会社紀陽銀行	40	3.9
株式会社四国銀行	40	3.9
ニッタイ株式会社	38	3.8
関西観光開発株式会社	37	3.7
株式会社サワイズ	34	3.4

(注) 持株比率は、自己株式 (1,314,393株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名	称	南海化学株式会社 第1回新株予約権
新株予約権の数		44,000個
保有人数		
当社取締役(社外取締役を除く)		5名
当社監査役(社外監査役を除く)		1名
新株予約権の目的である株式の種類及び数		普通株式 44,000株
新株予約権の発行価額		2,072円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		(注1)
新株予約権の行使期間		2021年7月11日から2029年6月27日まで
新株予約権の主な行使条件		(注2)

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名	称	南海化学株式会社 第1回新株予約権
発行決議の日		2019年6月27日
新株予約権の数		37,500個
交付された者の人数		
当社使用人(当社の役員を兼ねている者を除く)		17名
当社の子会社の役員及び使用人(当社の役員又は使用人を兼ねている者を除く)		1名
新株予約権の目的である株式の種類及び数		普通株式 34,500株
新株予約権の発行価額		2,072円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		(注1)
新株予約権の行使期間		2021年7月11日から2029年6月27日まで
新株予約権の主な行使条件		(注2)

(注1)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額について、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることとしております。

(注2)新株予約権の主な行使条件は次のとおりであります。

- ・新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
- ・当社普通株式にかかる株式公開があった場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- ・新株予約権の相続はこれを認めない。
- ・新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	菅野 秀夫	海外子会社3社董事長
取締役専務執行役員	藤井 和秋	和歌山工場長、興南産業株式会社代表取締役
取締役専務執行役員	岡崎 良治	管理本部長
取締役常務執行役員	濱端 政次	営業本部長、東京本店長、富士アミドケミカル株式会社代表取締役
取締役執行役員	吉門 孝芳	青岸工場長、研究開発本部長、エヌシー環境株式会社代表取締役
取締役	古賀 征夫	
監査役(常勤)	吉田 道男	
監査役	鶴見 明久	
監査役	伊集院 薫	

- (注) 1. 取締役古賀征夫氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役鶴見明久氏および伊集院薫氏は、社外監査役であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
 3. 取締役の異動(2020年4月1日付)

氏 名	新	旧
岡崎 良治	取締役	取締役専務執行役員
濱端 政次	取締役	取締役常務執行役員

(2) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役古賀征夫氏、監査役鶴見明久氏および監査役伊集院薫氏と同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	6名	68百万円
監査役	3	16
合計	9	84

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第67回定時株主総会決議において年額150百万円以内（うち社外取締役分年額150百万円以内）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第67回定時株主総会決議において年額30百万円以内（うち社外監査役分年額10百万円以内）と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

②特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

③主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会出席状況	主 な 活 動 状 況
社外取締役	古賀 征夫	13回開催のうち13回出席 (出席率100%)	当事業年度に開催された全取締役会に出席し、必要に応じ、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。

区 分	氏 名	出 席 状 況		主 な 活 動 状 況
		取 締 役 会	監 査 役 会	
社外監査役	鶴見 明久	13回開催のうち 7回出席 (出席率53.8%)	8回開催のうち 7回出席 (出席率87.5%)	当事業年度に開催された取締役会に7回出席し、経験豊かな経営者としての見地から発言を適宜行っております。また、監査役会に7回出席し、同様な発言を行っております。
	伊集院 薫	13回開催のうち 13回出席 (出席率100%)	8回開催のうち 8回出席 (出席率100%)	当事業年度に開催された全取締役会に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、全監査役会に出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を行っております。

5. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制を次のとおり整備しています。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規程を遵守し、当社の役員および従業員が、共通の価値観と高い倫理観をもって、法令および社会通念等を遵守した行動をとるための「南海化学グループ役員行動規範」を周知徹底させる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規程に従い適切に保存および管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび取引管理等に係るリスクについては、それぞれの対応部署にて、必要に応じて規程・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布を行う。
- ②新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる取締役を定め、対応を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役の業務管掌に基づき、業務の執行を行わせる。その決裁は、社内規程または手続きにより必要な決定を行う。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①「事業投資先及び関係会社管理規程」に基づき、円滑な情報交換を図り適切な経営管理を行う。
- ②子会社と定期的な情報交換を図り、適切な経営管理を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ監査役を補助すべき使用人を任命する。

(7) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

任命された使用人に関する人事異動、組織変更等は、監査役の意見を聞くものとする。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、重要な会議などで決議された事項、当社に著しい損害を及ぼす事実、リスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款違反について随時監査役に報告する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役社長と意見交換会を開催するとともに、必要に応じて業務執行取締役と面談する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、上記に掲げた内部統制システムの施策に従い、具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを行っております。また、管理部が中心となり、当社の各部門に対して、内部統制システムの重要性とコンプライアンスに対する意識づけを行い、当社全体を統括・推進させています。

~~~~~  
(注) 本事業報告の記載金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部          |         |                   |  | 負債の部             |    |                   |  |
|---------------|---------|-------------------|--|------------------|----|-------------------|--|
| 科目            |         | 金額                |  | 科目               |    | 金額                |  |
| <b>流動資産</b>   |         | <b>7,477,694</b>  |  | <b>流動負債</b>      |    | <b>8,184,495</b>  |  |
| 現金及び預金        | 金形権     | 204,556           |  | 買掛金              | 金  | 2,402,619         |  |
| 受取手続債         | 権       | 132,044           |  | 短期借入金            | 金  | 2,900,000         |  |
| 電子記録債         | 権       | 324,470           |  | 一年内返済予定の長期借入金    | 金  | 1,465,120         |  |
| 掛             | 金品      | 4,264,619         |  | リース債             | 務金 | 8,377             |  |
| 製仕原貯前立そ貸      | 品料品用品他金 | 929,445           |  | 未設備関係未払費用等税金     | 金  | 687,378           |  |
|               |         | 521               |  | 未払法人税等           | 金  | 396,169           |  |
|               |         | 582,661           |  | 未払消費税            | 金  | 45,330            |  |
|               |         | 109,081           |  | 未払消費税            | 金  | 9,591             |  |
|               |         | 17,469            |  | 引当金              | 金  | 15,727            |  |
|               |         | 702,203           |  | 引当金              | 金  | 86,292            |  |
|               |         | 215,169           |  | 引当金              | 金  | 18,960            |  |
|               |         | △4,546            |  | 引当金              | 金  | 91,930            |  |
| <b>固定資産</b>   |         | <b>7,517,967</b>  |  | <b>固定負債</b>      |    | <b>4,051,641</b>  |  |
| <b>有形固定資産</b> |         | <b>4,824,119</b>  |  | 長期借入金            | 金  | 3,658,275         |  |
| 建物            | 物       | 1,258,778         |  | 長期未払債            | 金  | 36,790            |  |
| 構築物           | 物       | 636,245           |  | リース債             | 務金 | 8,375             |  |
| 機械装置          | 物       | 2,187,553         |  | 退職給付引当金          | 務金 | 199,673           |  |
| 車両運搬具         | 具       | 18,276            |  | 退職給付引当金          | 務金 | 97,226            |  |
| 工具器具備         | 品       | 72,245            |  | 退職給付引当金          | 務金 | 51,300            |  |
| 土地            | 地       | 462,358           |  | <b>負債合計</b>      |    | <b>12,236,136</b> |  |
| 建物            | 産       | 10,452            |  |                  |    |                   |  |
| 建物            | 産       | 178,209           |  | <b>純資産の部</b>     |    |                   |  |
| <b>無形固定資産</b> |         | <b>40,456</b>     |  | <b>株主資本</b>      |    | <b>2,725,359</b>  |  |
| ソフトウエア        | ア       | 6,714             |  | 資本               | 本  | 454,139           |  |
| ソフトウエア        | ア       | 5,011             |  | 資本               | 本  | 178,214           |  |
| ソフトウエア        | ア       | 28,730            |  | 資本               | 本  | 178,214           |  |
| <b>その他の資産</b> |         | <b>2,653,391</b>  |  | 利益               | 本  | 5,139,926         |  |
| 投資有価証券        | 券       | 105,718           |  | 利益               | 本  | 47,674            |  |
| 関係会社株         | 式       | 1,774,059         |  | 利益               | 本  | 5,092,252         |  |
| 関係会社出資        | 金       | 420,685           |  | 利益               | 本  | 15,880            |  |
| 従業員長期貸付       | 金       | 900               |  | 利益               | 本  | 165,211           |  |
| 長期前払費用        | 金       | 11,575            |  | 利益               | 本  | 4,911,160         |  |
| 長期前払税金        | 金       | 176,169           |  | 利益               | 本  | △3,046,920        |  |
| 長期前払税金        | 金       | 108,506           |  | 利益               | 本  | 34,165            |  |
| その他の          | 金       | 55,776            |  | 利益               | 本  | 34,165            |  |
| <b>資産合計</b>   |         | <b>14,995,662</b> |  | <b>純資産合計</b>     |    | <b>2,759,525</b>  |  |
|               |         |                   |  | <b>負債及び純資産合計</b> |    | <b>14,995,662</b> |  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額           |
|--------------|---------------|
| 売上高          | 14,158,178    |
| 売上原価         | 11,227,798    |
| 売上総利益        | 2,930,379     |
| 販売費及び一般管理費   | 2,722,728     |
| 営業利益         | 207,651       |
| 受取利息及び配当金    | 57,982        |
| 不動産の賃料       | 262,268       |
| その他          | 49,781        |
| 営業外費用        | 370,032       |
| 支払不動産の賃料     | 57,884        |
| その他          | 206,038       |
| 経常利益         | 33,472        |
| 特別利益         | 297,395       |
| 抱合せ株式の消滅差益   | 44,371        |
| その他          | 1,024         |
| 特別損失         | 45,396        |
| 固定資産除却損      | 60,519        |
| 減損           | 23,691        |
| 環境対策費        | 111,754       |
| 事業整理損        | 93,359        |
| 税引前当期純利益     | 289,324       |
| 法人税、住民税及び事業税 | 36,358        |
| 法人税等調整額      | 11,873        |
| 当期純利益        | △39,921       |
|              | △28,048       |
|              | <b>64,406</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                      | 株 主 資 本 |         |           |                       |            |           | 評価・換算<br>差 額 等                | 純資産合計     |
|--------------------------------------|---------|---------|-----------|-----------------------|------------|-----------|-------------------------------|-----------|
|                                      | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利 益 剰 余 金 |                       | 自 己 株 式    | 株主資本合計    | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 |           |
|                                      |         | 資本準備金   | 利益準備金     | その他利益<br>剰余金合計<br>(注) |            |           |                               |           |
| 当 期 首 残 高                            | 454,139 | 178,214 | 47,674    | 5,171,237             | △3,046,920 | 2,804,345 | 35,635                        | 2,839,980 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額                       |         |         |           | △128,153              |            | △128,153  |                               | △128,153  |
| 遡及処理後当期首残高                           | 454,139 | 178,214 | 47,674    | 5,043,084             | △3,046,920 | 2,676,192 | 35,635                        | 2,711,827 |
| 事業年度中の変動額                            |         |         |           |                       |            |           |                               |           |
| 剰余金の配当                               |         |         |           | △15,239               |            | △15,239   |                               | △15,239   |
| 当期純利益                                |         |         |           | 64,406                |            | 64,406    |                               | 64,406    |
| 純資産の部に直接計上された<br>その他有価証券<br>評価差額金の増減 |         |         |           |                       |            |           | △1,469                        | △1,469    |
| 事業年度中の変動額合計                          | —       | —       | —         | 49,167                | —          | 49,167    | △1,469                        | 47,698    |
| 当 期 末 残 高                            | 454,139 | 178,214 | 47,674    | 5,092,252             | △3,046,920 | 2,725,359 | 34,165                        | 2,759,525 |

(注) その他利益剰余金の内訳は、以下のとおりであります。

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：千円)

|                | 買 換 資 産<br>圧 縮 積 立 金 | 固 定 資 産<br>圧 縮 積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金 |
|----------------|----------------------|----------------------|------------------|--------------------|
| 当 期 首 残 高      | 16,950               | 164,839              | 4,989,447        | 5,171,237          |
| 誤謬の訂正による累積的影響額 |                      |                      | △128,153         | △128,153           |
| 遡及処理後当期首残高     | 16,950               | 164,839              | 4,861,294        | 5,043,084          |
| 事業年度中の変動額      |                      |                      |                  |                    |
| 剰余金の配当         |                      |                      | △15,239          | △15,239            |
| 当期純利益          |                      |                      | 64,406           | 64,406             |
| 買換資産圧縮積立金の取崩   | △1,070               |                      | 1,070            | —                  |
| 固定資産圧縮積立金の横立   |                      | 372                  | △372             | —                  |
| 事業年度中の変動額合計    | △1,070               | 372                  | 49,865           | 49,167             |
| 当 期 末 残 高      | 15,880               | 165,211              | 4,911,160        | 5,092,252          |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法によっております。

#### (2) たな卸資産…………… 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法によっております。

2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～45年

構築物 7年～60年

機械装置 7年～15年

車両運搬具 4年～8年

工具器具備品 2年～20年

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金および役員賞与引当金

従業員ならびに役員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担見積額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### (4) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。但し、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

5. 誤謬の訂正

(1) 過年度における減損損失の計上

事業セグメントの再構築に伴うグルーピングの見直しの結果、一部の製造設備について、営業キャッシュ・フローの赤字が継続し、今後も黒字が見込めない状況にあることが判明したため、計上すべき事業年度に遡及したうえで、減損損失を計上しております。当該誤謬の訂正は遡及適用され、その累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は116,738千円減少しております。

(2) 過年度の費用として処理すべき事業所税の修正

経理手続きの確認の過程において、過年度に処理すべき事業所税について、当期に費用処理されていたことが判明いたしました。当該誤謬の訂正は遡及適用され、その累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は11,414千円減少しております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 建物                  | 847,406千円   |
| 構築物                 | 450,171千円   |
| 機械及び装置              | 1,537,377千円 |
| 土地                  | 400,107千円   |
| 合計                  | 3,235,062千円 |
| (上記に対応する債務)         |             |
| 短期借入金               | 909,400千円   |
| 長期借入金(1年以内返済予定分を含む) | 2,652,000千円 |
| 合計                  | 3,561,400千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 13,450,930千円

3. 有形固定資産の減損損失累計額

貸借対照表上、減価償却累計額に含めて表示しております。

4. 保証債務

当社の連結子会社であるエヌシー環境株式会社における営業債務に対し、10,000千円を限度として保証を行っております。

5. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 900,118千円   |
| 短期金銭債務 | 1,344,166千円 |

III 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 5,158千円

仕入高 4,161,171千円

営業取引以外の取引による営業外収益 238,568千円

#### IV 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式数および自己株式数  
発行済株式数（普通株式） 2,330,330株  
自己株式数（普通株式） 1,314,393株

2. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------|--------------|------------|------------|
| 2019年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 15,239千円 | 15円          | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 |

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
2020年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ①配当金の総額 15,239千円
- ②1株当たり配当額 15円
- ③基準日 2020年3月31日
- ④効力発生日 2020年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

#### V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金損金算入限度超過額、土壌対策工事見込額、賞与引当金損金算入限度超過額等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金、前払年金費用等であります。

#### VI リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

#### VII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

- (2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形、電子記録債権および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

買掛金はすべて1年以内の支払期日です。借入金金の用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために固定金利による調達を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。



2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2参照）。また、重要性の乏しいものについては、記載を省略しております。

(単位：千円)

|                            | 貸借対照表計上額    | 時価 (注)      | 差額      |
|----------------------------|-------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金                 | 204,556     | 204,556     | —       |
| (2) 受取手形、電子記録債権及び売掛金 (* 1) | 4,715,062   | 4,715,062   |         |
| (3) 投資有価証券                 |             |             |         |
| その他有価証券                    | 77,355      | 77,355      | —       |
| (4) 買掛金 (* 2)              | (2,402,619) | (2,402,619) | —       |
| (5) 短期借入金 (* 2)            | (2,900,000) | (2,900,000) | —       |
| (6) 長期借入金 (* 2)            | (5,123,395) | (5,113,796) | △ 9,599 |

(\* 1) 受取手形、電子記録債権及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\* 2) 負債に計上されているものについては、( ) で表示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形、電子記録債権及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。なお有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

|                      | 種類 | 取得原価   | 貸借対照表計上額 | 差額     |
|----------------------|----|--------|----------|--------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式 | 26,468 | 75,948   | 49,479 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 1,590  | 1,407    | △183   |
| 合計                   |    | 28,059 | 77,355   | 49,296 |

なお、その他有価証券の当事業年度中の売却はありません。

(4) 買掛金、ならびに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(関係会社株式を含む 貸借対照表計上額 1,802,422千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                      | 1年以内      | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|----------------------|-----------|---------|----------|------|
| 現金及び預金               | 204,556   | —       | —        | —    |
| 受取手形、電子記録債権<br>及び売掛金 | 4,721,133 | —       | —        | —    |
| 合計                   | 4,925,689 | —       | —        | —    |

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内      | 1年超5年以内   | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-------|-----------|-----------|----------|------|
| 長期借入金 | 1,465,120 | 3,210,600 | 447,675  | —    |
| 合計    | 1,465,120 | 3,210,600 | 447,675  | —    |

## VIII 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## IX 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：千円)

| 属性  | 会社等の名称        | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係         | 取引の内容(注3)          | 取引金額      | 科目    | 期末残高    |
|-----|---------------|---------------------|-------------------|--------------------|-----------|-------|---------|
| 子会社 | エヌシー環境株式会社    | 所 有<br>直接 100%      | 当社原料の仕入れ<br>役員の兼任 | 化学薬品の仕入<br>(注1・2)  | 1,521,551 | 買 掛 金 | 646,711 |
| 子会社 | 富士アミドケミカル株式会社 | 所 有<br>直接 100%      | 製造委託品の購入<br>役員の兼任 | 製造委託品の購入<br>(注1・2) | 762,606   | 買 掛 金 | 278,429 |

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(注2) 原料の仕入および製造委託品の購入については、エヌシー環境株式会社および富士アミドケミカル株式会社以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注および価格を決めております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

**X 1 株当たり情報に関する注記**

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 2,716円23銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 63円39銭    |

**XI 重要な後発事象に関する注記**

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2019年12月11日開催の取締役会において、当社の完全子会社である興南産業株式会社を吸収合併する決議を行い、同日付で合併契約書を締結いたしました。なお本合併は、当社100%出資の連結子会社を対象とする簡易略式合併となります。

**1. 取引の概要****(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容**

結合当事企業の名称：興南産業株式会社

事業の内容：物流事業

**(2) 企業結合日**

2020年4月1日

**(3) 企業結合の法的形式**

当社を吸収合併存続会社、興南産業株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

**(4) 結合後企業の名称**

南海化学株式会社

**(5) 取引の目的**

従来より、興南産業株式会社は当社グループとして、一連の「製造・販売・出荷」体制における物流部門を担ってまいりましたが、合併を機に当該体制の一元化やシステム化を推進することにより、顧客満足度の向上を目指してまいります。

**2. 実施した会計処理の概要**

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

**(重要な偶発債務)**

当社青岸工場内に存在すると推定される土壌埋設物への措置費用については、当期末において合理的に見積もられる費用につきましては、当期の特別損失に計上しておりますが、それ以外に現時点で合理的に見積もることができない措置費用は計上しておりません。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>8,036,250</b>  | <b>流 動 負 債</b>           | <b>7,734,827</b>  |
| 現金及び預金                 | 760,360           | 支払手形及び買掛金                | 1,897,231         |
| 受取手形及び売掛金              | 4,842,920         | 短期借入金                    | 2,850,000         |
| 電子記録債権                 | 324,470           | 一年内返済長期借入金               | 1,465,120         |
| 商品及び製品                 | 1,096,432         | リース債務                    | 8,377             |
| 仕掛品                    | 13,938            | 未払金                      | 565,744           |
| 原材料及び貯蔵品               | 900,592           | 設備関係未払金                  | 400,582           |
| その他                    | 104,967           | 未払法人税等                   | 18,361            |
| 貸倒引当金                  | △7,430            | 未払費用                     | 64,895            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>7,102,195</b>  | 賞与引当金                    | 129,369           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>6,375,752</b>  | 役員賞与引当金                  | 22,964            |
| 建物及び構築物                | 2,186,988         | 環境対策引当金                  | 91,930            |
| 機械装置及び運搬具              | 2,724,357         | 前受の他                     | 49,447            |
| 土地                     | 1,121,744         | <b>固 定 負 債</b>           | <b>4,173,048</b>  |
| リース資産                  | 10,452            | 長期借入金                    | 3,658,275         |
| 建設仮勘定                  | 233,441           | リース債務                    | 8,375             |
| その他                    | 98,767            | 退職給付に係る負債                | 314,044           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>172,492</b>    | 繰延税金負債                   | 4,026             |
| ソフトウェア                 | 112               | 資産除去債務                   | 97,226            |
| リース資産                  | 5,011             | その他                      | 91,100            |
| その他                    | 167,368           | <b>負 債 合 計</b>           | <b>11,907,875</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>553,950</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
| 投資有価証券                 | 119,449           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>3,181,263</b>  |
| 長期貸付金                  | 900               | 資本金                      | 454,139           |
| 長期前払費用                 | 16,522            | 資本剰余金                    | 177,354           |
| 退職給付に係る資産              | 176,169           | 利益剰余金                    | 5,596,690         |
| 繰延税金資産                 | 164,415           | 自己株式                     | △3,046,920        |
| その他                    | 76,493            | <b>その他の包括利益累計額</b>       | <b>6,687</b>      |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>15,138,446</b> | その他有価証券評価差額金             | 27,261            |
|                        |                   | 為替換算調整勘定                 | △20,573           |
|                        |                   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>     | <b>42,619</b>     |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>3,230,570</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>15,138,446</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 |   | 金 額     |            |
|-----|---|---------|------------|
| 高   | 上 |         | 16,586,321 |
| 価   | 上 |         | 13,806,022 |
| 益   | 上 |         | 2,780,299  |
| 費   | 費 |         | 2,388,524  |
| 益   | 業 |         | 391,774    |
| 金   | 業 |         |            |
| 料   | 取 | 5,589   |            |
| 他   | 動 | 98,117  |            |
| 用   | 業 | 66,112  | 169,818    |
| 息   | 業 |         |            |
| 他   | 業 | 58,055  |            |
| 益   | 業 | 73,586  | 131,641    |
| 益   | 業 |         | 429,951    |
| 金   | 業 |         |            |
| 失   | 業 | 5,037   | 5,037      |
| 損   | 業 |         |            |
| 費   | 業 | 172,832 |            |
| 損   | 業 | 111,754 |            |
| 失   | 業 | 93,359  |            |
| 他   | 業 | 23,723  |            |
| 益   | 業 | 6,662   | 408,332    |
| 税   | 業 |         | 26,656     |
| 法   | 業 | 26,828  |            |
| 法   | 業 | △54,596 | △27,768    |
| 当   | 業 |         | 54,425     |
| 期   | 業 |         |            |
| 純   | 業 |         | △4,877     |
| 利   | 業 |         | 59,302     |
| 益   | 業 |         |            |
| 損   | 業 |         |            |
| 失   | 業 |         |            |
| 純   | 業 |         |            |
| 利   | 業 |         |            |
| 益   | 業 |         |            |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                | 株 主 資 本 |         |           |            |           |
|--------------------------------|---------|---------|-----------|------------|-----------|
|                                | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式    | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                      | 454,139 | 176,374 | 5,641,261 | △3,046,920 | 3,224,854 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額                 |         |         | △128,153  |            | △128,153  |
| 遡及処理後当期首残高                     | 454,139 | 176,374 | 5,513,108 | △3,046,920 | 3,096,701 |
| 連結会計年度中の変動額                    |         |         |           |            |           |
| 剰余金の配当                         |         |         | △15,239   |            | △15,239   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                |         |         | 59,302    |            | 59,302    |
| そ の 他                          |         | 980     | 39,518    |            | 40,498    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) |         |         |           |            |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | —       | 980     | 83,581    | —          | 84,561    |
| 当 期 末 残 高                      | 454,139 | 177,354 | 5,596,690 | △3,046,920 | 3,181,263 |

(単位：千円)

|                                | その他の包括利益累計額      |                      |                                 | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計     |
|--------------------------------|------------------|----------------------|---------------------------------|--------------|-----------|
|                                | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |              |           |
| 当 期 首 残 高                      | 28,730           | △5,437               | 23,293                          | 55,384       | 3,303,532 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額                 |                  |                      |                                 |              | △128,153  |
| 遡及処理後当期首残高                     | 28,730           | △5,437               | 23,293                          | 55,384       | 3,175,379 |
| 連結会計年度中の変動額                    |                  |                      |                                 |              |           |
| 剰余金の配当                         |                  |                      |                                 |              | △15,239   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                |                  |                      |                                 |              | 59,302    |
| そ の 他                          |                  |                      |                                 |              | 40,498    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) | △1,469           | △15,135              | △16,605                         | △12,765      | △29,370   |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | △1,469           | △15,135              | △16,605                         | △12,765      | 55,190    |
| 当 期 末 残 高                      | 27,261           | △20,573              | 6,687                           | 42,619       | 3,230,570 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行及び計算書類に関して、監査役全員が協議した結果、全員の意見が一致しましたので、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の、整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年5月29日

|          |      |   |
|----------|------|---|
| 南海化学株式会社 | 監査役会 |   |
| 常任監査役    | 吉田道男 | ㊟ |
| 社外監査役    | 鶴見明久 | ㊟ |
| 社外監査役    | 伊集院薫 | ㊟ |

以上



## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 第67期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）、および第68期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の計算書類の修正承認の件

本議案の過年度決算の訂正に伴う訂正後の第67期、および第68期計算書類は、添付書類の2頁から17頁に記載のとおりであります。

当社は、過年度に発生していた固定資産減損損失と事業所税を計上するため、2018年3月期および2019年3月期までの計算書類の一部につき遡及的訂正を行うことといたしました。

つきましては、改めて訂正後の第67期および第68期計算書類のご承認をお願いするものであります。

なお、修正後の計算書類につきましては、取締役会ならびに監査役会とも適法、適正として意見が一致しております。

#### 第2号議案 第69期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類承認の件

議案の内容は、添付書類の27頁から35頁に記載のとおりであります。

#### 第3号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当政策を経営上の重要課題の一つと位置付けており、企業価値の向上を図りつつ、株主の皆様への利益還元策を実施してまいりました。当期期末配当については、安定配当を維持するため以下のとおりとさせていただきますと存じます。

##### 1. 期末配当

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金15円 15,239,055円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月30日

#### 第4号議案 定款の一部変更の件

##### 1. 提案の理由

- (1) 当社は、企業理念に定めた「化学品事業を通じて地球環境と豊かな社会の創生に貢献する」ことを目標とし、経営指針および企業経営方針に基づき、経営体制の強化に努めてまいりました。今般、取締役会の監督機能を一層強化することで、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図ることを目的として、監査等委員会設置会社へ移行したいと存じます。これに伴い、当社定款につきまして、監査等委員、監査等委員会および会計監査人に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等、所要の変更を行うものであります。
- (2) その他、上記の変更に伴う条数の繰り上げ等、所要の変更を行うものであります。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 2. 変更内容

変更の内容は、次のとおりであります。

なお、本定款変更は本総会終結のときに効力が発生するものといたします。

(下線が変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>第1条～第3条 (条文省略)</p> <p>(機関の設置)</p> <p>第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 取締役会</li> <li>2. 監査役</li> <li>3. 監査役会</li> </ol> <p>第5条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>第6条～第11条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第12条～第13条 (条文省略)</p> <p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、代表取締役社長がこれを招集し、議長となる。</p> <p>②代表取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p> <p>第15条～第17条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>(員数)</p> <p>第18条 当社の取締役は、8名以内とする。</p> | <p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>第1条～第3条 (現行どおり)</p> <p>(機関の設置)</p> <p>第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 取締役会</li> <li>2. 監査等委員会</li> <li>3. 会計監査人</li> </ol> <p>第5条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>第6条～第11条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第12条～第13条 (現行どおり)</p> <p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、<u>取締役兼社長執行役員</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>②<u>取締役兼社長執行役員</u>に事故があるときは、<u>取締役会</u>においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p> <p>第15条～第17条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役、取締役会および執行役員</p> <p>(員数)</p> <p>第18条 当社の<u>監査等委員</u>である<u>取締役以外の取締役は、8名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする。</u></p> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(選任方法)<br/>第19条 取締役は、株主総会において選任する。</p> <p>②～③ (条文省略)</p> <p>(任期)<br/>第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(代表取締役及び役付取締役)<br/>第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。<br/>②取締役会は、その決議によって取締役社長1名、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)<br/>第22条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。</p> | <p>(選任方法)<br/>第19条 監査等委員である取締役以外の取締役および監査等委員である取締役は、<u>区分して株主総会において選任する。</u></p> <p>②～③ (現行どおり)</p> <p>(任期)<br/>第20条 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。<br/>②監査等委員である取締役の任期は、<u>選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u><br/>③任期の満了の前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、<u>退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとする。</u></p> <p>(代表取締役、執行役員および役付執行役員)<br/>第21条 (現行どおり)<br/>②取締役会は、その決議によって執行役員を選任し、<u>当会社の業務を分担して執行させることができる。取締役会は、その決議によって社長執行役員、副社長執行役員、その他役付執行役員若干名を選任することができる。</u></p> <p>(取締役会の招集権者および議長)<br/>第22条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会において定めた順序に従い</u>取締役がこれを招集し、議長となる。</p> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>②取締役社長に欠員または事故があるときは、<u>取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p> <p>(取締役会の招集通知)<br/> 第23条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役および各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>②取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。</p> <p>第24条～第25条 (条文省略)</p> <p>(報酬等)<br/> 第26条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益(以下、「報酬等」という。)は、株主総会の決議によって定める。</p> <p>(取締役の責任免除)<br/> 第27条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>②当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>(新 設)</p> | <p>(削 除)</p> <p>(取締役会の招集通知)<br/> 第23条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>②取締役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。</p> <p>第24条～第25条 (現行どおり)</p> <p>(報酬等)<br/> 第26条 <u>監査等委員である取締役以外の取締役および監査等委員である取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益(以下、「報酬等」という。)は、<u>区分して</u>株主総会の決議によって定める。</u></p> <p>(取締役の責任免除)<br/> 第27条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役若しくは監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>②当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>(重要な業務執行の委任)<br/> 第28条 <u>当社は会社法第399条の13第6項の定めにより、同条第5項各号に定める事項以外の重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。</u></p> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;"><u>第5章 監査役および監査役会</u></p> <p>(員数)<br/>第28条 当社の監査役は、5名以内とする。</p> <p>(選任方法)<br/>第29条 監査役は、株主総会で選任する。<br/>②監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>(任期)<br/>第30条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。<br/>②任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p>(常勤の監査役)<br/>第31条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</p> <p>(監査役会の招集通知)<br/>第32条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。<br/>②監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。</p> <p>(監査役会規程)<br/>第33条 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。</p> <p>(報酬等)<br/>第34条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。</p> | <p style="text-align: center;"><u>第5章 監査等委員会</u></p> <p>※「現行定款」の第28条から第35条までを削除し、以下の条文を第29条から第33条として新設する。</p> <p>(招集)<br/>第29条 監査等委員会を招集するには会日より3日前までに各監査等委員に通知を発する。ただし、緊急の場合にはこの期間を短縮することができる。</p> <p>(決議)<br/>第30条 監査等委員会の決議は法令等に別段の定めがある場合を除き、決議に加わることができる監査等委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。</p> <p>(議事録)<br/>第31条 監査等委員会は議事録を作成し、出席した監査等委員は署名または記名押印のうえ10年間本店に備え置く。</p> <p>(監査等委員会規程)<br/>第32条 監査等委員会に関する事項は法令、定款のほか監査等委員会規程による。</p> <p>(常勤監査等委員)<br/>第33条 監査等委員会は、決議により常勤の監査等委員を選定することができる。</p> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(監査役の責任免除)</p> <p><u>第35条</u> 当社は、<u>会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>②当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>(新 設)</p> <p style="text-align: center;">第6章 計 算</p> <p><u>第36条～第38条</u> (条文省略)</p> <p>附則<br/>(新 設)</p> | <p>(削 除)</p> <p style="text-align: center;">第6章 会計監査人</p> <p>(選任方法)</p> <p><u>第34条</u> 会計監査人は、株主総会において選任する。</p> <p>(任期)</p> <p><u>第35条</u> 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。なお、別段の決議がなされないときは、当該定時株主総会において再任されたものとする。</p> <p>(報酬)</p> <p><u>第36条</u> 会計監査人の報酬等は、取締役兼社長執行役員が監査等委員会の同意を得て定める。</p> <p style="text-align: center;">第7章 計 算</p> <p><u>第37条～第39条</u> (現行どおり)</p> <p>附則<br/>(監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>当社は、<u>第69回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項に定める監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> |

## 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役全員（6名）の任期が本総会終結の時をもって満了となりますので、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | かのひでお<br>菅野秀夫<br>(1957年11月16日)    | 1981年4月 三菱商事株式会社入社<br>2009年3月 同社中部支社化学品部<br>2013年1月 同社監査部<br>2016年6月 当社入社<br>取締役執行役員企画部長<br>2017年4月 当社代表取締役社長執行役員<br>(現在に至る)                                                | 10,000株    |
| 2     | ふじいかずあき<br>藤井和秋<br>(1952年11月19日)  | 1975年4月 株式会社中山製鋼所入社<br>2001年6月 同社取締役設備部長<br>2006年6月 同社常務取締役生産技術部長 兼 工程管理担当<br>2010年6月 当社常務取締役 兼 興南産業株式会社代表取締役社長<br>2016年6月 当社取締役専務執行役員和歌山工場長<br>(現在に至る)                     | 8,000株     |
| 3     | よしかどたかよし<br>吉門孝芳<br>(1960年11月13日) | 1984年4月 当社入社<br>2011年4月 当社生産管理部長<br>2012年6月 株式会社南海化学アールアンドディー代表取締役社長<br>2017年6月 エヌシー環境株式会社代表取締役社長<br>(現任)<br>2017年6月 当社執行役員<br>2018年6月 当社取締役執行役員青岸工場長 兼 研究開発本部長 (現在に至る)     | 4,000株     |
| 4     | かないなりやす<br>* 金居成康<br>(1958年5月29日) | 1983年4月 三菱商事株式会社入社<br>2011年4月 三菱商事プラスチック株式会社執行役員<br>2013年4月 宇部MC過酸化水素株式会社取締役副社長<br>2018年4月 当社入社 ケミカル営業部部长<br>2019年4月 当社執行役員営業本部長 兼 大阪ケミカル営業部部长 兼 京都支店管掌、中国事業投資先担当役員 (現在に至る) | 500株       |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | むろい ま すみ<br>* 室井真澄<br>(1960年8月3日) | 1983年4月 三井物産株式会社入社<br>2000年10月 同社eMitsui事業部eビジネス事業室長<br>2009年10月 米国三井物産SVP兼部門長<br>2011年7月 同社西海岸統括兼ロサンゼルス支店長<br>2014年7月 株式会社CDG専務取締役管理本部長<br>2018年4月 エムスリードクターサポート株式会社社長<br>室長<br>2019年12月 当社入社 管理本部管理部長 兼 企画部長<br>2020年4月 執行役員業務本部長 兼 管理部長<br>(現在に至る) | 600株       |
| 6     | こが ゆき お<br>古賀征夫<br>(1942年11月10日)  | 1966年4月 旭硝子株式会社入社<br>1995年6月 株式会社山藤代表取締役社長<br>2008年6月 株式会社山藤 退職<br>2018年6月 当社取締役(現在に至る)                                                                                                                                                               | 一株         |

- (注) 1. \*は新任候補であります。  
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
3. 古賀征夫氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。  
4. 社外取締役候補者である古賀征夫氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を継続する予定であります。

## 第6号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

当社は、第4号議案「定款の一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたしますことにより、監査役3名全員は定款変更の効力が生じた時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

本議案にかかる決議の効力は、第4号議案「定款の一部変更の件」における定款変更の効力発効を条件として、発生いたします。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | よし だ みち お<br>* 吉田道男<br>(1951年6月14日) | 1976年4月 三菱商事株式会社入社<br>2010年10月 同社本店監査部<br>2017年5月 当社入社 内部監査室長<br>2018年6月 当社監査役(現在に至る) | 240株       |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | * つるみあきひさ<br>鶴見明久<br>(1953年9月26日)    | 1976年4月 株式会社三井銀行入行<br>2000年4月 同社資本市場部長<br>2004年5月 株式会社ダスキン出向<br>2007年6月 同社取締役<br>2015年6月 同社専務取締役<br>2018年6月 同社退任<br>当社社外監査役(現在に至る)<br>2019年6月 株式会社ナック社外取締役(現任)                       | 一株         |
| 3     | * いじゅういん かおる<br>伊集院 薫<br>(1965年6月6日) | 1989年4月 三菱商事株式会社入社<br>燃料管理部<br>2011年5月 同社監査部<br>2016年6月 甲南化成株式会社専務取締役(現任)<br>2018年6月 当社社外監査役(現在に至る)                                                                                  | 一株         |
| 4     | * ひやま ようこ<br>檜山洋子<br>(1971年2月18日)    | 2000年4月 弁護士登録(大阪弁護士会所属)<br>2001年4月 吉井昭法律事務所入所<br>2010年2月 大阪有機化学工業株式会社社外監査役<br>(現任)<br>2018年5月 ヒヤマ・クボタ法律事務所設立(現任)<br>2019年6月 社会福祉法人大阪暁明館監事(現任)<br>2019年9月 株式会社グリーンズ社外取締役監査等委員<br>(現任) | 一株         |

- (注) 1. \*は新任候補であります。  
 2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 3. 鶴見明久氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
 4. 伊集院薫氏は、財務・会計に関する豊富な経験と高い見識、また企業経営者の経験を有しており、当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
 5. 檜山洋子氏は、弁護士として豊富な経験と見識を当社取締役会の意見決定機能や監督機能の実効性強化に活かしていただくとともに、企業経営の健全性の確保、コンプライアンス経営の推進について指導いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
 6. 当社は、社外取締役候補者である鶴見明久、伊集院薫の両氏との間で責任限定契約を締結しております。第4号議案「定款の一部変更の件」および本議案が承認可決された場合、当社は、両氏との責任限定契約を継続し、檜山洋子氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

### **第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件**

当社の取締役の報酬等の額は、2018年6月28日開催の当社第67期定時株主総会において、年額150百万円以内（うち社外取締役15百万円以内）とご決議いただき今日に至っておりますが、当社は、第4号議案「定款の一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、現在の取締役の報酬等の額に関する定めを廃止し、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）の報酬等の額を経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額150百万円以内（うち社外取締役5百万円以内）と定めることとさせていただきたいと存じます。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。第4号議案「定款の一部変更の件」および第5号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）となります。

なお、本議案にかかる決議の効力は、第4号議案「定款の一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、発生いたします。

### **第8号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件**

当社の監査役の報酬等の額は、2018年6月28日開催の当社第67期定時株主総会において、年額30百万円以内（うち社外監査役分10百万円以内）とご決議いただき今日に至っておりますが、当社は、第4号議案「定款の一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役の報酬等の額を、経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額30百万円以内（うち社外取締役15百万円以内）と定めることとさせていただきたいと存じます。第4号議案「定款の一部変更の件」および第6号議案「監査等委員である取締役4名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役3名）となります。

なお、本議案にかかる決議の効力は、第4号議案「定款の一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、発生いたします。

## 第9号議案 会計監査人選任の件

当社は、第4号議案「定款の一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたしますことにより、監査役会の決定に基づき新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、当社の監査役会が仰星監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人が当社の今後の事業展開に対応できることなど当社の会計監査人に求められる専門性、独立性および適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、当社のガバナンス強化に寄与すると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

| 名称  | 仰星監査法人   |                                                          |
|-----|----------|----------------------------------------------------------|
| 事務所 | 主たる事務所   | 東京都千代田区四番町6番地 東急番町ビル                                     |
|     | その他の事務所  | 大阪市中央区安土町二丁目3番13号                                        |
|     |          | 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目4番10号<br>石川県金沢市兼六元町11番25号                 |
| 沿革  | 1990年 9月 | 北斗監査法人設立                                                 |
|     | 1999年10月 | 東京赤坂監査法人と合併し、東京北斗監査法人に名称変更                               |
|     | 2006年10月 | 監査法人芹沢会計事務所と合併し、仰星監査法人に名称変更                              |
|     | 2011年 7月 | 明澄監査法人と合併                                                |
|     | 2014年 7月 | 明和監査法人と合併し、現在に至る                                         |
| 概要  | 人員構成     | 公認会計士 209名<br>会計士補・公認会計士試験合格者 55名<br>その他職員 38名<br>計 302名 |

(2019年6月現在)

以上

# 株主総会会場ご案内図

大阪市西区南堀江1丁目12番19号

南海化学株式会社

四ツ橋スタービル6階会議室

TEL代表 (06) 6532-5590

最寄駅…地下鉄四ツ橋駅下車（5号出口）徒歩3分

